

第3回国有林部会において有識者から出された意見

第3回国有林部会参考人からの意見	現 状
<p data-bbox="107 316 864 360">1. 公益重視の管理経営のより一層の推進</p> <p data-bbox="120 405 627 446">(1) 国有林の管理経営の方針</p> <ul data-bbox="250 491 1160 1315" style="list-style-type: none"><li data-bbox="250 491 1160 625">・ 国有林については、組織力・技術力をもった林野庁が責任をもって一体的に管理経営すべき。 (植木参考人(信大教授)、河田参考人(森林労連))<li data-bbox="250 667 1160 865">・ 国有林は今後とも、①公益的機能の維持増進、②林産物の持続的・計画的供給、③産業の振興の管理経営の目標の上に立って、企画立案と実行を一体的に進めることが重要 (河田参考人(森林労連))<li data-bbox="250 906 1160 1104">・ 国有林はその多くが奥山に存在し、水源の涵養や土砂流出防備など公益的機能の発揮に大きく貢献していることから、公益重視の管理経営に万全を期していただきたい (久米参考人(長野県林務部長))<li data-bbox="250 1145 1160 1315">・ 森林に常に手を入れること、管理すること、その結果として木材を生産することがその森林の公益性を維持・向上することに繋がる、ということの基本として考えるべき (植木参考人(信大教授))	<p data-bbox="1214 689 2168 842">・ 国有林は、国土保全上重要な脊梁山脈や水源地域に分布し、水源の涵養のほか地球温暖化の防止などの重要な公益的機能を発揮し、国民の安全・安心な暮らしの実現に大きく寄与しており、国（林野庁）が責任をもって一体的に管理経営しているところ</p> <p data-bbox="1214 928 2168 1082">・ 国有林における管理経営の目標は、①国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進、②林産物の持続的かつ計画的な供給、③国有林野の活用によりその所在する地域の産業の振興又は住民の福祉の向上への寄与、としている</p>

(2) 国有林の森林計画・森林整備のあり方

国有林の計画について

- ・ 場所的規整、時間的規整をきちんと捉えるなど資源管理についてより一層の高度化を図るべき
- ・ よりきめ細やかな経営計画とするなど計画事項の高度化を図るべき
- ・ PDCAサイクルを採用し、評価システムを確立すべき
- ・ PI (Public Involvement) の導入・促進等により、地域住民の声・意見をより一層反映すべき

(植木参考人(信大教授))

- ・ 人工林のすべてで木材生産機能を追求することは合理的でなく、奥山で公益的機能の発揮が強く求められるなどの場合は、針広混交林化や広葉樹林化を進めるべき
- ・ 木材生産が可能な森林においても、生物多様性など他の機能をできる限り損なわない配慮をすべき
- ・ 国有林は公益的機能の発揮を第一とする「公の森林」として新たな森林管理のモデルを示していくべき

(長池参考人(山梨森総研))

- ・ 森林の機能は重疊的であり、公益性を維持向上させる施業の方法は似たものになるので、一つの機能に着目したように見えるゾーニングは個人的には好ましくないと考えているが、行うのであれば、国民にとってわかりやすい説明ができる簡便なものとするべき

(植木参考人(信大教授))

- ・ 地域や森林の現況に応じて施業の方針を定めている(管理経営の指針、施業群等) 状況
- ・ 伐採面積の縮小、モザイク的な配置に努め、尾根等には保護樹帯を積極的に配置している状況
- ・ 計画の策定にあたり過去の実績の分析に試行的に取り組んでいる状況
- ・ 地域から早期に意見を聴取する取り組みを進めているところ

- ・ 立地条件に応じ広葉樹の導入により針広混交林等の育成複層林や天然生林への誘導を進めている状況

- ・ 溪畔林等の保護樹帯を整備・保全することにより、人工林の中に天然林等の配置を進めることについては検討の段階
- ・ 適切な森林施業の実施による林相構造の多様性の確保を図るため、モザイク的な林分配置や森林の連続性等を定量的に表す手法の開発に取り組んでいる状況

- ・ 現状では、民有林と共通の三区分に加えて、より細かく
 - ・ 水土保持林
(水源涵養タイプ、国土保全タイプ)
 - ・ 森林と人との共生林
(自然維持タイプ、空間利用タイプ)
 - ・ 資源の循環利用林
- の5タイプに分けている状況

第3回国有林部会参考人からの意見

現 状

- ・ 国と県が素案の段階から連絡・調整を図り、国有林と民有林の森林計画がより一層調和してたてられるよう調整して欲しい

(久米参考人(長野県林務部長))

- ・ 地域の自然条件を踏まえ、一律に長伐期施業にするのではなく、定性間伐施業を採用することも考えて良いのではないか

(吉田参考人(ウッドエナジー))

(3) 治山事業の推進

- ・ 民有林直轄治山事業を継続して欲しい。

(久米参考人(長野県林務部部長))

- ・ 民有林・国有林連携した治山対策を推進して欲しい

(久米参考人(長野県林務部長))

- ・ 早い段階で署で市町村の要望等を把握
- ・ 法定の相互の意見聴取に加え、会議等で連絡調整を事務的に行っている状況

- ・ 公益的機能の維持増進のため、長伐期施業や複層林施業など多様な森林づくりを積極的に進めている状況

- ・ 規模が著しく大きく、復旧に高度な技術を要する大規模山地災害箇所については、都道府県からの要請を踏まえ、対応している状況

- ・ 平成17年度から各都道府県を単位として治山事業連絡調整会議を設置し、治山対策について、民有林・国有林間の迅速な情報連絡体制の構築等を図っている状況

また、流域保全の観点から、国有林と民有林が近接している箇所においては、一体的な全体計画を策定し、民・国連携した治山対策を実施している状況

第3回国有林部会参考人からの意見

現 状

(4) 生物多様性の保全方策・野生鳥獣被害対策の推進

- ・ 赤谷の森の全国展開と、拡大しすぎた造林地は天然林化を進め生物多様性の確保を図るべき
- ・ 民有林・国有林を通じた緑の回廊の設定等を推進すべき
- ・ 民有林を含めた地域の生物多様性を確保するため国有林が核となって生物多様性版の森林共同施業団地の設定を検討すべき

(長池参考人(山梨県試験場))

- ・ 民有林と連携をしつつ、森林の機能発揮に関するモニタリングを充実すべき

(長池参考人(山梨県試験場))

- ・ 溪畔林等においてはその脆弱性と生物多様性保全の観点から、林道・作業道の施設を設置する場合、このような公益的機能との調整に配慮した基準の作成を検討すべき

(長池参考人(山梨県試験場))

- ・ 民有林と一体となった野生鳥獣被害対策への取組を推進して欲しい

(久米参考人(長野県林務部長))

- ・ 現在、赤谷プロジェクト(赤谷の森)と同様の多様な主体と連携した取組を全国的に推進している状況。
- ・ 立地条件に応じ、広葉樹の導入により針広混交林等の育成複層林や天然生林への誘導を進めている状況
- ・ 民有林と連携した緑の回廊の設定を推進しているが、まだ一部に限られる状況
- ・ 地域やNPO団体等と連携・協力し、民有林と国有林の一体的な保全管理を図る「共同管理団地(仮称)」については、まだ検討の段階
- ・ 民有林と協同で森林生態系多様性基礎調査を行っている状況
- ・ 林道等の作設に当たっては、自然環境に配慮したものとなるよう技術基準等を整備してきている状況。主要な尾根筋や溪流等の水辺の森林を保護樹帯として積極的に管理経営を図るための統一的な施業の基準の作成については、検討の段階
- ・ 野生鳥獣との共生を可能とする地域づくりに向けて、地方公共団体、NPO等と連携し、個体数管理や生息環境の整備・保全等の総合的な対策を推進している状況

第3回国有林部会参考人からの意見

現 状

(5) 国民への積極的な情報提供

- ・ より一層の民・国連携を図りつつ、森林・林業への理解を得るための積極的な広報・情報提供をお願いしたい

(久米参考人(長野県林務部部長))

(6) その他山村地域の振興等

- ・ 国有林はこれまで築き上げた地域の方々との信頼関係を継続していくべき

(久米参考人(長野県林務部部長))

- ・ 満期を迎えた官行造林地について、多大な財政負担を伴うことなく、これまで育ててきた造林地を残していける方策を検討して欲しい

(久米参考人(長野県林務部部長))

- ・ 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況等国有林の取組について、ホームページ等を通じて広報を実施

- ・ 現状も国有林野の管理経営にとって地域の方々との信頼関係が重要との考え

- ・ 官行造林地については、契約に基づき、契約満了時に伐採し、収益分収することが基本だが、森林の公益的機能の発揮等を理由として、契約期間の延長等について要望があった場合は、現地の状況を踏まえ、契約期間の延長や段階的な国の持分の譲渡などについて、市町村と調整している状況

2 森林・林業再生への貢献

(1) 林業事業体の育成

- ・ 地域の林業事業体の育成に資するものとする観点から、競争性・透明性の確保に留意しつつ、地域への貢献など、価格以外の評価を加味して選定できるよう検討すべき

(久米参考人(長野県林務部長))

- ・ 安定的発注、素材生産の生産性向上の為の研修会の開催、業務を通じた技術の向上などの分野で国有林が貢献すべき

(高橋参考人(ノースジャパン))

- ・ 造林、間伐等の事業発注については、国の公共事業としての透明性や公正さの観点から、平成20年度以降、一般競争入札により実施している状況

平成21年9月から、価格以外の技術力や創意工夫、地域への貢献等を評価し、価格との総合点で落札者を決定する総合評価落札方式を導入。さらに、その導入後の実態を踏まえて、加点項目の充実や最低加点数の引き上げ等の見直しを行ったところ。なお、事業体による事業の実施結果については、事業成績評定を行っており、その結果も総合評価に反映させている状況

- ・ 森林整備事業の安定的な発注に加え、列状間伐や路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで高効率な作業システム、森林作業道の作設等について、現地検討会の実施
- ・ また、民有林で実施している路網オペレーター研修へのフィールドの提供等や仕様書によって実施を約定させることにより事業レベルでの実施を推進している状況

(2) 木材の安定供給、供給調整

- ・ 国有林材の安定供給、システム販売に期待。木材供給の仕組みや低コストな間伐方法など先導的役割を引き続き発揮し、後の森林整備の作業効率化・雇用確保に貢献すべき

(吉田参考人(ウッドエナジー))

- ・ 民有林からの材の供給が滞る折には、積極的に出材していただき、素材の安定供給に努めていただきたい。また、民有林の出材が高まった時は、国有林の出材を制限するなど、木材市場に大きな変動を起こさないように安全弁としての役割を果たすべき

(久米参考人(長野県林務部長))

- ・ 木材市況に急激に変動がある場合は、国有林材の供給量を調整したり、供給先を変えるなど、激変緩和の機能を果たして欲しい
- ・ 民有林材供給は変動が激しいため、国有林が供給を調整し激変緩和することを期待

(高橋参考人(ノースジャパン))

- ・ 間伐等を通じて生産される並材や低質材について、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む製材工場や合板工場等との協定に基づき、国有林材の安定的・計画的な供給を行う安定供給システムによる販売（システム販売）を推進している状況

また、企画競争を的確に活用することによって、流通の合理化、小径木・曲がり木の利用の拡大等、様々な課題に対応するとともに、国有林が需要・販路を確保することによって民有林材の販路拡大にも貢献。試行として民有林と連携したシステム販売も実施している状況

- ・ H21年度前半の需要減退期においては、実際に顕著な需要減退が生じている地域について委託販売や公売の数量の絞り込みや、販売の後ろ倒しによる供給調整を実施したところ

(3) 国有林の組織・フィールド・技術力を活かした技術開発・人材育成の推進

- ・ 森林づくりや木材に関する技術・知見を市町村や民有林関係者に普及して欲しい
- ・ 国有林が新たな技術の開発・普及を行ったり、森林・林業技術者・技能者の育成のためのフィールドの提供などに率先して取り組んで欲しい
- ・ 民有林では、販売手法についての知見が乏しいことから、国有林からの情報提供や助言をいただきたい

(久米参考人(長野県林務部長))

- ・ 人材育成のため、国有林のフィールドを活用した森林施業の知識の習得と地方公共団体、民間林業事業者との交流、高性能林業機械の技術訓練等を進める必要

(河田参考人(森林労連))

- ・ 国有林のフィールドを活かした素材生産の生産性向上のための作業仕組みに関する講習会・実地研修の開催、業務を通じた技術の向上などの分野で国有林が貢献すべき

(高橋参考人(ノースジャパン))

- ・ 各森林管理局の森林技術センターを中心に、大学・研究機関等との連携の下、技術開発・普及に取り組んでいる状況
- ・ 協定締結方式により、大学や種苗組合等にフィールドを提供している状況
- ・ 都道府県や民間団体で実施している路網オペレーター研修へのフィールドの提供等を実施している状況。なお、平成23年度から准フォレスターの育成等に向け行われる研修に対して、国有林が有する多様なフィールドの提供や講師の派遣を実施する予定
- ・ 民有林と連携したシステム販売を試行的に実施している状況
- ・ 安定供給協議会等を通じて民有林と情報交換等を実施している状況

第3回国有林部会参考人からの意見

現 状

(4) 民有林の施業集約化にも資する森林共同施業団地の設定の推進

- ・ 民有林に隣接する国有林は、是非民有林と一体的な団地を構成して頂き、競争力のある木材の搬出体制の構築に一役かっ
ていただきたい

(久米参考人(長野県林務部長))

- ・ 流域管理システムの下で民有林と国有林が強力に連携することにより、森林施業の共同化や国産材の安定供給、林業労働者や事業体の育成・確保などに積極的に取り組むことが必要

(河田参考人(森林労連))

- ・ 森林共同施業団地については、平成15年に長官通知を発出し設定を推進しており、平成22年度末で75団地を設定済み

- ・ 流域管理システムについては、流域毎の課題やニーズを把握して取り組む内容を定めた第4次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム(平成22年度からの3カ年計画)を策定し、計画的に推進している状況

3 大規模災害等への対応（一部再掲）

○ 大規模災害等発生時、復旧時及び復興時の国有林としての人的・物的貢献

- ・ 震災発生直後に局で即座にヘリを飛ばしてくれたのは有り難かった。引き続き、民・国連携した治山対策をお願いしたい

（久米参考人（長野県林務部長））

- ・ 災害発生時の木材等必要な物資の供給可能量の把握と情報提供、緊急出材等への対応など、木材供給のセーフティネット機能を発揮すべき
- ・ 復興に向け、雇用を確保するため、被災者を含めた零細な素材生産業への安定的発注に期待

（高橋参考人（ノースジャパン））

- ・ 森林管理局では、激甚な山地災害等の発生時に関係する都道府県と連携し、国有林のチャーターヘリコプターを活用した上空からの調査を行い、被害状況の把握や復旧対策について連携して対応している状況

- ・ 東日本大震災については、緊急に必要な仮設住宅用杭丸太について、被災後直ちに各森林管理局における供給可能量等を取りまとめて販売体制を整え、3月22日から緊急随契により販売を開始。4月18日までに約48万2千本分（仮設住宅約1万2千棟分）の杭丸太用原木を供給

4 組織・要員、求められる人物像等

- ・ 国有林は、専門性・技術・地域の森林情報に長けたスペシャリストと、異分野間の調整等を行い、総合的に判断出来るゼネラリストの双方を育成すべき
- ・ 民間経営のノウハウも吸収すべき
- ・ その際、地元の大学との連携は有効な手段の一つである

(植木参考人(信大教授))

- ・ 生物資源である森林を現場近くで日々巡視管理する必要から、人員の確保と安定的配置、技術を伴った人材の育成が喫緊の課題

(河田参考人(森林労連))

- ・ 国有林の現場職員が果たしてきた山守としての機能の確保方策について検討することが必要

(河田参考人(森林労連))

- ・ 山村地域振興のためには、山村特有の資源を幅広く活用した産業の創出が必要であり、このためには国の出先機関として存置すべき

(河田参考人(森林労連))

- ・ 県には、全国でも数少ない林業短期大学校があり、こうした若手の林業技術者の雇用に貢献していただきたい

(久米参考人(長野県林務部長))

- ・ 現行の人事ローテーションでは、多くの業務を経験させる観点等から、1ポストの在職期間は2～3年という状況
- ・ 民間派遣研修や民有林行政等との人事交流を実施しているところ
- ・ 信州大学農学部と中部森林管理局は2010年3月、日本アルプス及びその周辺山地の森林における生物多様性保全等を担う人材育成及びこれらに関する学術の振興における連携・協力に関する協定を締結

- ・ 本庁－森林管理局－森林管理署等－森林事務所等に要員を配置して国有林の管理経営を行っているところ

- ・ 基幹作業職員は、森林官の現場調査の補助作業や小規模分散的な造林などを通じ、長年の知見を有しており、国有林の適切な現場管理に貢献

- ・ 国有林野事業職員は、国家公務員試験の合格者を採用し、採用数については定員の枠の範囲で政府として決定。なお、採用される者は森林・林業を学んだ者が中心となっているところ